

令和5年度(2023年度) 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和6年(2024年)5月30日

部	生涯学習部	課	南茅部教育事務所
---	-------	---	----------

施設名・所在地	函館市南茅部プール(函館市尾札部町1608番地1)																		
設置条例	函館市地域体育施設条例																		
指定管理者名	セントラル警備株式会社	指定期間	令和3年(2021年)4月1日～ 令和8年(2026年)3月31日																
指定管理者の特別な要件		選定区分	公募 非公募																
設置目的	スポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するため																		
設置年月	平成10年(1998年)4月	建設費	589,637千円																
構造規模等	プール(鉄筋コンクリート2階建 延床面積 1,667.08㎡), 倉庫(鉄骨平屋建 22.84㎡) [一般用プール(25m×6コース), 低学年用プール, ジャグジープール]																		
耐用年数	耐用年数: 50年																		
開館時間	開館時間: 午後1時から午後6時(水・金曜日は午後1時から午後8時)まで																		
休館日等	供用期間: 4月1日～10月31日 休館日: 月曜日, 火曜日																		
料金体系	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般</th> <th>高校生</th> <th>中学生</th> <th>小学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回券</td> <td>300円</td> <td>200円</td> <td>150円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>回数券(11回券)</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> <td>1,500円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、市の区域内の学校に在学する児童もしくは生徒(高等学校、特別支援学校の高等部および専修学校に在学する者を除く。)または市の区域外の学校に在学する児童もしくは生徒で市の区域内に居住するものが個人で利用する場合は、使用料を徴収しない。</p> <p>※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>				区分	一般	高校生	中学生	小学生	1回券	300円	200円	150円	100円	回数券(11回券)	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円
区分	一般	高校生	中学生	小学生															
1回券	300円	200円	150円	100円															
回数券(11回券)	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円															
<p>1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況</p> <p>(1)管理業務</p> <p>①維持管理に関すること ア 施設の開錠・施錠 イ 施設の日常清掃 ウ 緑地の管理 エ 施設の破損、汚損箇所の有無の点検および簡易修繕 オ 機械の操作 カ 環境および衛生管理 キ 水質検査および空気環境測定 ク 備品等の管理 ケ 駐車場の整理等 コ 管理日誌の記録 サ 保守管理業務 シ 利用者の安全管理 ス 施設所有(管理)者賠償責任保険への加入</p> <p>②使用の許可等に関すること ア 電話および窓口等での施設使用申込の受付 イ 使用許可書の発行</p> <p>③利用者に関すること ア 各種水泳大会・水泳教室・水泳学習等の日程調整に関すること イ 貸出物品に関すること ウ 利用者アンケートの実施</p> <p>④報告に関すること ア 利用状況に関すること イ 実績報告書等に関すること ウ 自己評価に関すること</p> <p>⑤設置の目的に資する事業の実施に関すること ア 水泳教室等の企画および実施</p> <p>⑥その他 ア 公金収納業務 イ 災害及び事故発生時等の緊急時の対応</p> <p>(2)委託事業 ①設備機器類保守点検管理業務 ②自家用電気工作物保安管理業務</p> <p>(3)提案事業 ① 南茅部プール祭り 8/26 183人 南茅部水泳記録会兼泳力検定会 10/28 101人</p>																			
<p>2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績</p> <p>①オープン前にチラシを作成し、南茅部地域へ全戸配布している。 ②従業員がAED取扱講習ならびに普通救命講習を受講し、緊急時に対応できる体制づくりをしている。 ③スポーツ大会等の案内を掲示し、利用者の増加に努めている。 ④ラインアカウントを設置し、水泳教室や設備不良時の連絡に活用している。</p>																			

3 市民ニーズの把握の実施状況

利用者アンケートの実施

施設内に意見箱（アンケート用紙）を設置し、利用者のニーズを把握できるように取り組んでいる。

【令和5年度(2023年度)提出件数： 5件】

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

・令和5年度(2023年度)の月別利用者数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	922	908	1,022	785	832	1,007	1,174	-	-	-	-	-	6,650

・年度別利用者数等

区 分	← 指定管理期間（その1） →		← (そ の 2) →		
	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用者数（人）	12,078	5,332	7,294	7,500	6,650
使用料収入（円）	275,500	163,050	203,900	175,700	181,600

5 指定管理者の収支状況

区 分	← 指定管理期間（その1） →		← (そ の 2) →		
	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
収 入					
委 託 料	45,482,268	44,681,898	59,187,000	52,952,000	54,390,000
前年度繰越金	0	893,081	0	0	0
提案事業収入	63,700	0	0	0	0
臨時開館業務収入	139,320	99,000	0	0	0
雑収入（預金利息）	18	24	51	54	110
南茅部運動広場 水道・電気利用料			138,054	244,494	106,108
計	45,685,306	45,674,003	59,325,105	53,196,548	54,496,218
支 出					
人 件 費	14,923,061	15,812,265	18,946,641	19,139,386	20,106,099
消 耗 品 費	554,814	1,555,077	578,556	661,631	470,031
燃 料 費	4,229,721	3,730,019	5,855,674	6,255,933	5,436,962
光 熱 水 費	6,125,699	5,805,755	6,330,940	6,919,064	7,218,906
修 繕 料	1,812,392	895,444	6,497,920	198,781	1,114,300
通 信 運 搬 費	176,791	177,718	300,874	345,564	313,451
手 数 料	240,881	251,681	600,833	321,065	344,655
被 服 費			33,506		
保 険 料	231,194	237,630	205,977	219,316	244,096
委 託 料	8,630,942	8,541,078	9,209,090	7,800,540	7,842,040
敷地芝・ その他維持管理料	2,875,200	2,904,200	3,234,000	4,224,000	4,224,000
使用料及び賃借料	301,370	342,710	436,336	531,025	446,490
原 材 料 費	0	387,200	0		17,600
備 品 購 入 費	-	229,700	0		
公 課 費	1,276,076	1,482,668	0	1,913,614	2,027,782
事 業 費	412,223	179,309	280,000	280,568	292,763
管 理 費	3,001,861	3,141,749	0		
そ の 他 諸 経 費			4,441,188	4,386,061	4,363,200
消 費 税			2,373,570		
計	44,792,225	45,674,003	59,325,105	53,196,548	54,462,375
当該施設の利用者一人 当たりの税金投入コスト※	1,603	2,573	3,252	3,178	3,379

※ 函館市南茅部プール、函館市南茅部運動広場、函館市南茅部スポーツセンター、函館市南茅部市民庭球場、函館市臼尻スキー場、函館市南茅部ふるさと文化公園の計6施設は一体管理のため、収支は一括して計上
 ※ 「当該施設の利用者一人当たりの税金投入コスト」は、[(委託料－使用料収入) / 6施設利用者計]で算出。
 ※ なお、指定管理者への収支補填額は次のとおり計上されている。
 令和5年度分収支補填金 72,265円（令和6年度収入に計上（予定））

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・実地調査の実施 有 ・ 無
- ・毎月終了後、業務日誌の提出により、書類で管理状況を確認
- ・令和6年(2024年)4月 指定管理者より決算報告、自己評価の提出
- ・令和6年(2024年)5月 実績評価を実施 プール回数券の管理帳簿等を確認
適正に行われている(改善指示等無し)

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の配置、研修等が適正に行われている。 ・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。 ・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。 	事業に関しては、利用者の要望がある教室などを取り入れていきたいと考えています。 また、施設管理に関しては、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設運営を行っていきます。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。 	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施し、さらなるサービスの質の向上に努めます。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・企業体構成団体の経営状況は、安定している。 	今後も事業収支を適正に実施し、安定した経営・管理運営に努めます。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書を遵守し、適正に業務を遂行している。 ・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。 ・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。 	協定書を遵守し、適正な管理を行っており、今後も同様に施設の管理運営に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。 	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施しており、今後も一層のサービス向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・経営状況は、安定している。 	指定管理業務における事業収支は適正である。今後も安定した運営に努めていただきたい。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。

